**心不全地域医療連携パス運用のご案内**



C‐001167

【心不全地域医療連携パス導入のお知らせ】

超高齢化社会の到来により、高齢者人口が増加の一途を辿っています。心不全患者は高齢者に多いことから、今後さらに心不全患者数・死亡者数の増加、それに伴う医療費増大・病床不足などの『心不全パンデミック』に陥ることが懸念されています。

　その中で2019年12月より『健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法』が施行され、今後ますます医療機関と地域の連携強化を推進するための仕組み作りが求められています。

　今回このような社会情勢に対応するため、心不全地域医療連携パスの運用を開始することになりました。このパスにより、当該地域における心不全診療の充実を図りたいと思っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【心不全地域医療連携パス運用までの流れ】

1. 地域医療連携課を通してかかりつけ医の先生から当院へご紹介いただいた心不全患者のうち、当院主治医が適応と判断した患者が対象となります。
2. 当院で精査加療を行い病態を安定させ治療方針を決定します。そののちに外来で患者の基本情報・治療方針を「心不全地域連携シート（以下「連携シート」）」・「診療情報提供書」にてご報告させていただきます。
3. 連携シート・診療情報提供書とともに、本表「パス運用のご案内」及び「地域連携パス経過報告書」を併せて郵送いたします。

【心不全地域医療連携パス開始後の運用】

1. 患者がかかりつけ医の先生を再受診された際には、ご面倒ですが「地域連携パス経過報告書」の『診療内容』欄に記載・チェック入力をお願いいたします。
2. 処方内容変更や報告が必要と思われる検査結果などがありましたら、その他に記載をお願いします。
3. 「地域連携パス経過報告書」は当院地域医療連携室までFAXをお願いいたします。
4. 「地域連携パス経過報告書」の内容は速やかに当院外来担当医に連絡します。
5. 必要に応じて当院外来担当医よりかかりつけ医に治療方針などをご連絡させていただきます。
6. 心不全悪化などの理由で「地域連携パス」を中止する場合、中止判断は豊田厚生病院で行います。

【豊田厚生病院心不全外来への受診】

1. 当院循環器内科外来受診のタイミングにつきましては、「連携シート」に受診のタイミングについての記載がありますので、ご確認をお願いいたします。
2. 当院再診の際には、お手数ですが診療情報提供書を簡単にご記載いただき、地域医療連携室を通してご連絡いただければ、循環器内科外来・心不全外来予約をお取りいたします。
3. 循環器内科外来・心不全外来にて心不全の状態を再評価し、結果ならびに治療方針について診療情報提供書にてご報告いたします。必要あれば連携シートの修正を行います。

〒４７０－０３９６

豊田市浄水町伊保原５００－１

JA愛知厚生連　豊田厚生病院 （地域医療連携課）

【TEL】　（０５６５） ４３－５０７７

【FAX】　（０５６５） ４３－５０３０